

農地法第3条許可 申請書類一覧表

チェック欄

申請書			
土地登記事項証明書（全部事項証明書、3か月以内のもの）			
位置図（申請地・自宅もしくは拠点・通作経路・距離及び所要時間を記入）			
公図の写し（申請地をマーカー等で囲んで下さい）			
仮換地証明 ※区画整理・土地改良施工中の場合			
親権者であることが確認できる戸籍謄本 ※申請人が未成年者の場合			
所有者の住民票や戸籍の附票等、真正な権利者であることを証する書面 ※住所が登記事項証明書と相違する場合			
譲受人の住民票（世帯全員のもの） ※市外在住の場合や、世帯合併を行っている場合			
耕作証明（筆別明細が記載されているもの） ※受人の住所・所在地（法人）が市外で、既に農地を耕作している場合			
誓約書・営農計画書 ※農地所有適格法人以外の一般法人の場合			
土地賃貸借契約書 ※賃貸借の場合（農地所有適格法人以外の一般法人については、下記参照）			
同意書 ※申請地が貸借されている場合、借人の同意書			
贈与契約書 ※申請書に贈与に関する記載があれば省略可			
委任状 ※代理申請の場合			
※法人の場合はこちらも追加で必要	法人登記簿謄本（現在事項全部証明書）		
	定款又は寄附行為の写し（原本確認を要する）		
	※農地所有適格法人の場合	組合員名簿又は株主名簿の写し	
	※農地所有適格法人以外の法人（一般法人）の場合	土地賃貸借契約書（解除条件付き） ※賃貸借の場合 農地を適正に利用していない場合に、貸借を解除することの条件等が付されているもの	
		土地使用貸借契約書（解除条件付き） ※使用貸借の場合 農地を適正に利用していない場合に、貸借を解除することの条件等が付されているもの	
	法人代表者が発行する、業務を執行する役員であることの証明書等 ※農業に従事する業務執行役員が、定款等で確認できない場合		

- その他添付書類が必要となる場合もありますので、御不明な点はお問い合わせ下さい。
- 農地所有適格法人以外の法人は、使用貸借による権利又は賃借権の設定のみ。（所有権移転は不可）
また、毎年報告書の提出が必要です。

【問い合わせ先】
岐阜市農業委員会事務局 岐阜市司町40番地1（岐阜市役所13F）
☎058－214－2074(直通)